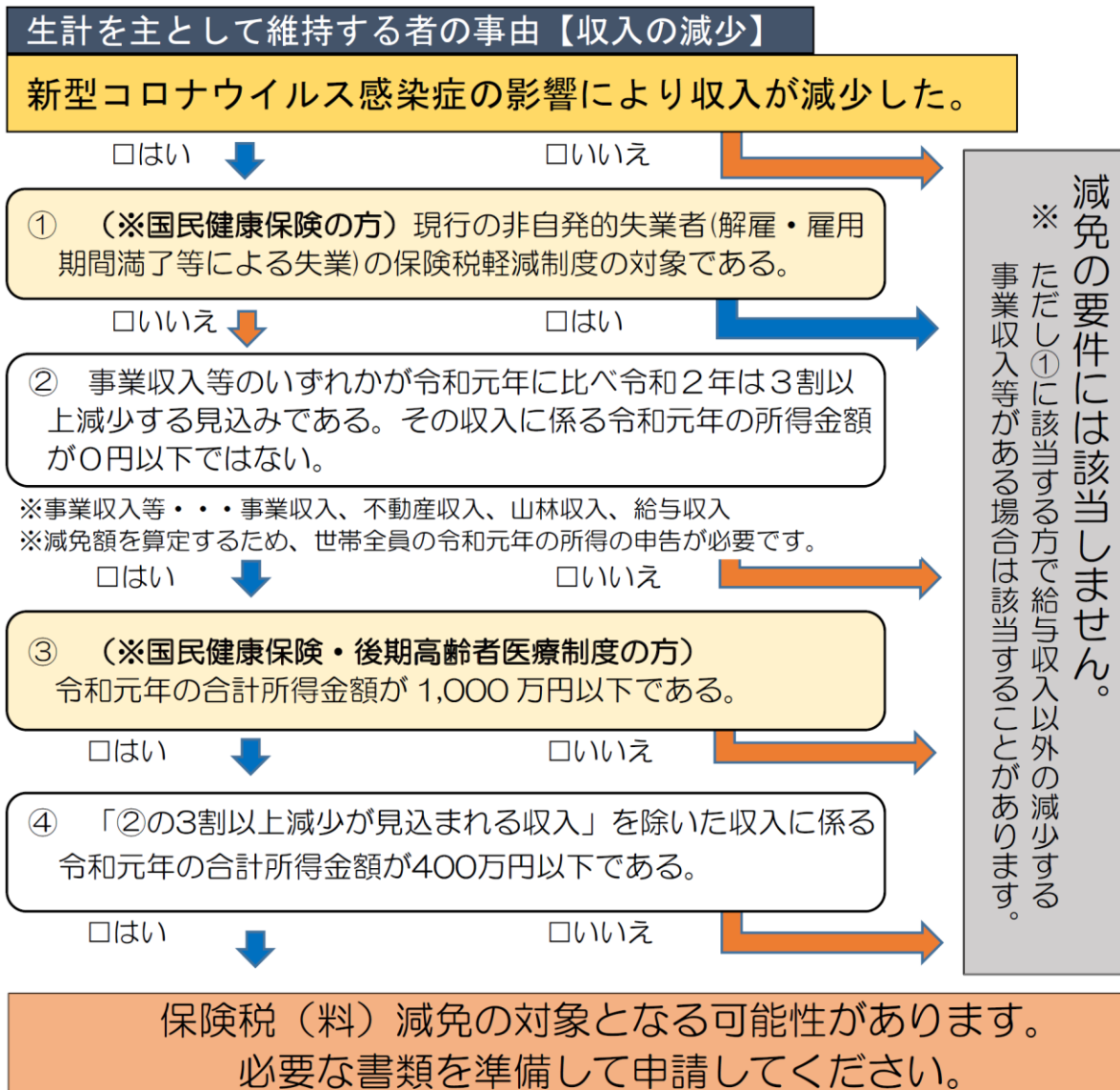


国民健康保険料・介護保険料の減免申請手続きのご案内

新型コロナウイルス感染症により、(1)主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯(被保険者)または(2)主たる生計維持者の事業収入等が3割以上減少(下記★フローチャート参照)した世帯(被保険者)について、国保料・介護保険料が減免となる場合がありますので、申請に必要な条件・書類準備等についてお知らせします。

- 減免の対象 令和2年2月1日から令和3年3月31日までの保険料
- 減免の割合 (1)は全額
(2)は前年所得に応じ国保料は10割～2割、介護保険料は10割または8割
- 自治体への申請期限 令和3年3月31日(郵送の場合は書類必着)

★(2)で減免対象となる生計維持者の要件(フローチャート)



(裏面に続きます)

■申請に必要なもの

1. 国民健康保険料減免申請書・介護保険料減免申請書（お住まいの自治体の様式を使用して下さい。下記「申請に関するお問合せ・様式の入手について」参照）
2. 収入減少等申告書（お住まいの自治体の様式を使用して下さい）
3. 添付書類
当チラシ1ページ[表面] (1) 死亡・重篤な傷病の場合⇒死亡診断書・医師の診断書等の写し
当チラシ1ページ[表面] (2) 収入減少の場合
○令和元年分確定申告書第一表（収入金額が記載されている）の写し
○令和2年1月以降、直近までの売上帳簿などの写し（令和2年分青色決算書2面など）
○休廃業の場合は廃業届の写しなど

■申請に関するお問い合わせ・様式の入手について

お住まいの自治体	お問い合わせ窓口
函館市	電話にてお問い合わせし要件確認を行い、該当の場合は申請書が送付されます 【国民健康保険】 国保年金課 電話（減免専用ダイヤル） 84-5670 (様式ダウンロード) https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020060100098/ 【介護保険】 介護保険課 電話（減免専用ダイヤル） 83-7022 (様式ダウンロード) https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020070800124/ ※電話受付は平日8:45～17:30 ※申請は原則として郵送となります（申請締切日必着）
北斗市	市役所代表電話番号 73-3111 【国民健康保険】 税務課 所得課税係 [内線番号132～134] 【介護保険】 保健福祉課 高齢者・介護保険係 [内線番号156～159] (様式ダウンロード) https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/6973.html ※電話受付は平日8:30～17:00 ※窓口での申請が可能です（持参物は事前確認願います）
七飯町	【国民健康保険】 住民課 国保年金係 電話65-2513 (様式ダウンロードページはありません) 【介護保険】 福祉課 介護保険係 電話65-2514 (様式ダウンロード) https://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00009049.html ※電話受付は平日8:30～17:15 ※窓口での申請が可能です（持参物は事前確認願います）

※上記以外の自治体にお住まいの場合は、それぞれの自治体にお問い合わせ下さい

■本所の決算申告指導対象事業者の方（確定申告書の取扱に関するお問い合わせ）

函館商工会議所 中小企業相談所 電話0138-23-1181（平日8:40～17:40）

【会員事業所の方】このご案内は、本所の会員事業所管理システムに「個人事業」としてご登録頂いている事業所に送付しています。「法人」として事業を行っている場合は登録の変更が必要です。本所企画情報課（電話23-1181）までご連絡下さい

【会員ではない事業者の方】このご案内は、昨年1年間で「新型コロナウイルス関連の経営相談」を頂いた個人事業者の方にも送付しています。商議所へのご入会も併せてご検討下さい
(入会ご案内など函館商工会議所ホームページ) <https://www.hakodate.cci.or.jp>